

# 青山学院大学 古美術研究会OB会「盃会」

## 総会資料

日時：2019年9月23日(月・祝) 14:30～

会場：青山学院大学 青山キャンパス 17号館 17311教室

## 議事次第

- |         |                    |       |
|---------|--------------------|-------|
| <第1号議案> | 事業報告(報告者：飯田副会長)    | 資料1参照 |
| <第2号議案> | 収支報告(報告者：飯田副会長兼会計) | 資料2参照 |
|         | 監査報告(報告者：小倉監査役)    | 同     |
| <第3号議案> | 会則変更(説明者：飯田副会長)    | 資料3参照 |
| <第4号議案> | 役員改選               | 資料4参照 |
| <その他>   | 事務連絡               |       |

2018 年度・2019 年度  
事業報告書

〔期間〕2018 年度=2017 年 10 月 1 日～2018 年 8 月 31 日

2019 年度=2018 年 9 月 1 日～2019 年 8 月 31 日

## 1. 役員会等の開催

### ①役員会 ※役員会議事録は贅会ホームページに掲載

2018 年度

(臨時) 2017 年 10 月 5 日 (木)

第 1 回 2017 年 12 月 5 日 (火)

第 2 回 2018 年 4 月 5 日 (木)

第 3 回 2018 年 7 月 21 日 (土)

2019 年度

第 1 回 2018 年 12 月 5 日 (火)

第 2 回 2019 年 4 月 5 日 (金)

(臨時) 2019 年 6 月 3 日 (月)

第 3 回 2019 年 8 月 5 日 (月)

### ②同窓祭実行委員会

2018 年 第 1 回 5 月 12 日 (土)

2018 年 第 2 回 7 月 21 日 (土)

2018 年 第 3 回 9 月 8 日 (土)

2019 年 第 1 回 7 月 2 日 (土)

( 2019 年 第 2 回 9 月 7 日 (土) )

## 2. 会員相互の親睦活動

### ①「古美術を語ろう会」開催 ※史跡散策や古美術鑑賞等を目的とした親睦会

2017 年 11 月 18 日 (土) “武蔵野の自然と古刹平林寺・正福寺”

<荒天のため延期>

2018 年 4 月 21 日 (土) “春の鎌倉ものがたり” <参加 14 名>

2018 年 10 月 20 日 (土) “コンドルを追え!” <参加 16 名>

2019 年 2 月 3 日 (日) “忠臣蔵都内史跡ツアー” <参加 20 名>

2019 年 5 月 19 日 (日) “武蔵野の自然と古刹平林寺・正福寺”

<参加 13 名>

### ②同窓祭への参加

2018 年 9 月 23 日 (日・祝)

「古美研OB・OGによる古美研OB・OGのための文化祭」をテーマに、“趣味の作品・収集品の展示”や“プレゼンテーション”を実施

### ③「贅会からのお知らせ」による情報の発信

2018 年 7 月 15 日 Vol.3 発行

2018 年 11 月 20 日 Vol.4 発行 (同窓祭特別号)

2019 年 7 月 21 日 Vol.5 発行

④ホームページによる情報の発信

2017年10月から2019年8月の間に60回発信（ほぼ2週間に1回）

⑤メールニュース【蹺会通信】の発信

2017年10月から2019年8月の間に44回発信

### 3. 青学古美研との交流と支援活動

①青山祭打ち上げコンパへの参加

2017年11月5日（日）※席上で活動支援金5万円贈呈

2018年11月4日（日）※席上で活動支援金5万円贈呈

②古美研役員/蹺会役員意見交換会の実施

2018年1月16日（火）

2019年1月17日（木）

③追い出しコンパへの参加

2018年2月12日（月）

2019年2月9日（土）

④同窓祭にて古美研所蔵模型・模写作品の展示

2018年9月23日（日・祝）

### 4. 古美術研究の啓発活動

①青山学院大学同窓祭への参加

2018年9月23日（日・祝）同窓祭会場にて一般の方々も参加できる  
プレゼンテーションを実施

②「蹺会」のイベント情報の紹介

「あなたと青山学院」No. 25～30 各号のアイビーグループニュースで  
蹺会のイベント情報を記事掲載（古美術を語ろう会・同窓祭への一般  
の方々の参加呼びかけ）

No. 25 2017年11月06日発行 “武蔵野の自然と古刹平林寺・正福寺”

No. 26 2018年02月20日発行 “春の鎌倉ものがたり”

No. 27 2018年07月05日発行 “コンドルを追え！”

No. 28 2018年11月10日発行 “忠臣蔵都内史跡ツアー”


No. 29 2019年02月22日発行 “武蔵野の自然と古刹平林寺・正福寺”

No. 30 2019年07月12日発行 “講演会「陰陽道と日本文化」”

以 上

# 収支報告書

2017年10月1日～2019年8月31日

会 計：飯田 貞年 

単位：円

## 《収入》

	2018年度	2019年度	参 考 2年間合計
	2017年10月1日～ 2018年8月31日	2018年9月1日～ 2019年8月31日	
前期繰越金	608,015	812,042	
受取利子	3	6	9
会費(注1)	0	0	0
寄付金(注2)	369,210	504,328	873,538
合 計	977,228	1,316,376	(1,481,562)

(注1) 会則に基づき2年毎に開催する総会時に1人1,000円徴収。前総会時(2017.9.23)の会費は2017年度に計上済み、また今総会時(2019.9.23)の会費は2020年度に計上予定のため当報告では計上なし。

(注2) 2018年度=54件、2019年度=96件

## 《支出》

単位：円

	2018年度	2019年度	参 考 2年間合計
	2017年10月1日～ 2018年8月31日	2018年9月1日～ 2019年8月31日	
通信費	41,580	81,769	123,349
資料費	20,252	48,121	68,373
事務備品費	9,027	11,510	20,537
現役活動支援金	50,000	50,000	100,000
交流費	21,000	24,000	45,000
渉外費	6,846	1,728	8,574
啓発活動費(通信費除く)	16,481	112,296	128,777
総会活動費	0	59,532	59,532
予備費	0	0	0
合 計	165,186	388,956	554,142

単位：円

収支差額 (次期繰越金)	2018年度	2019年度
		812,042

## 監査報告

2017年10月1日から2019年8月31日までの収支報告書について帳票類と照合の結果、会計事務処理は全て適正に処理されていることを証します。

2019年9月7日

監査役：小倉 敏一 

## 《参考1：同窓祭関係費用》

単位：円

年 度	内 容	費 用
2016	講演会＝柏田道夫氏 展示会＝菜蟲譜複製画展示	181,197
2017	講演会＝河合敦氏 展示会＝入江泰吉写真展	162,684
2018	古美研OB・OG文化祭	134,819
2019	講演会＝山下克明氏 展示会＝古美研部室資料	80,000

(注) 2019年度は見込額

## 《参考2：繰越金の推移》

単位：円

年 度	前期繰越金	収 入	支 出	収支差額
2016	207,618	356,582	240,543	116,039
2017	323,657	693,984	409,626	284,358
2018	608,015	369,213	165,186	204,027
2019	812,042	504,334	388,956	115,378
2020	927,420			

(注) 2016年度の前期繰越金は「古美研創立50周年記念行事実行委員会」からの引継金

# 資料 3

現 会 則	改 正 案 (赤線部分) ※は改正理由												
<p style="text-align: center;"><b>青山学院大学古美術研究会OB会「覧会」会則</b></p> <p><b>第1条 (名称)</b> 本会の名称を「覧会」と称する。</p> <p><b>第2条 (事務所)</b> 本会の事務所は、会長宅に置く。</p> <p><b>第3条 (会員)</b> 本会の会員は、青山学院大学古美術研究会に在籍したことがある者で本会の目的に賛同した者とする。</p> <p><b>第4条 (目的及び事業)</b> 本会は、会員相互の親睦を深め、青山学院大学古美術研究会との交流を図り、古美術研究の啓発発展に寄与することを目的とし、その目的を達成するための必要な事業を行う。</p> <p><b>第5条 (役員及び準役員)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本会運営のために、次の役員を置く。役員の総数は10名以内とする。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>会 長</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>副 会 長 (総務担当)</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>同 (広報担当)</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>会 計</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>運営役員</td> <td>若干名</td> </tr> <tr> <td>監 査 役</td> <td>1名</td> </tr> </table> </li> <li>2. 役員は総会で選任する。任期は2年とし再任を妨げない。 ただし、75歳到達をもって退任とする。</li> <li>3. 本会には、名誉会長、顧問及び相談役等準役員を若干名おくことができる。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 準役員は役員会でこれを推薦し、会長がこれを委嘱する。</li> <li>(2) 準役員は本会の運営につき役員会及び会長に助言することができる。</li> </ol> </li> </ol> <p><b>第6条 (役員会)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 役員会は、会長が必要と認めた時及び過半数の役員の同意がある場合に開催する。</li> <li>2. 役員会は、総会の議決した事項の執行に関する事項及びその他総会の議決を要しない業務の執行に関し議決する。</li> </ol> <p><b>第7条 (総会)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本会は、会員による総会を原則として2年に1回開催する。</li> <li>2. 会長は必要と認めた時、臨時総会を開催することができる。</li> <li>3. 総会議長は会長が務め、次に定める事項の議決を行ったのち懇親会を開催する。</li> <li>4. 総会の議決事項は、以下のとおりとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会則、事業方針等の決定及び変更</li> <li>(2) 事業報告及び収支決算報告</li> <li>(3) 役員を選任又は解任</li> <li>(4) その他本会の運営に関する重要事項</li> </ol> </li> <li>5. 総会の議決は出席した会員の過半数をもって決し、賛否同数の場合は議長が決するところとする。</li> </ol>	会 長	1名	副 会 長 (総務担当)	1名	同 (広報担当)	1名	会 計	1名	運営役員	若干名	監 査 役	1名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本会は、会員による総会を原則として1年に1回開催する。  ※会計年度に合わせて開催する。</li> </ol>
会 長	1名												
副 会 長 (総務担当)	1名												
同 (広報担当)	1名												
会 計	1名												
運営役員	若干名												
監 査 役	1名												

## 現 会 則

## 改 正 案 (赤線部分) ※は改正理由

6. 会長は、総会での決議事項を速やかに贅会ホームページ等にて周知する。  
(贅会ホームページURL <https://ishidatamikai.jimdo.com/>)

### 第8条 (運営)

本会の運営は、会員から徴収する会費及び寄付金で行う。

### 第9条 (会費及び寄付金)

会費及び寄付金ならびに振込先は以下のとおりとする。

- (1) 会 費：総会時等必要に応じてその都度会員から1,000円程度徴収する。  
主に、会の通信・運営費に充てる。
- (2) 寄 付 金：一口1,000円以上とし、随時受け付ける。  
主に、会の特別事業費に充てる。ただし、本会の運営に支障がきたす恐れがある場合に限り、一部を運営費に充当できる。  
個々の特別事業はその都度役員会で議決のうえ実施する。
- (3) 振 込 先：ゆうちょ銀行 (口座記号番号) 00100-7-634149  
(口座名義)「贅会」(イシダタミカイ)  
ゆうちょ銀行以外から振込む場合は次のとおりに読み替える。  
(銀行名) ゆうちょ銀行  
(店名) (ゼロイチキュー) (019) 店  
(預金種目) 当座  
(口座番号) 0634149  
(口座名義)「贅会」(イシダタミカイ)

### 第10条 (会計及び監査)

1. 本会の会計年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までとする。
2. 会長は、2年間の事業報告書、収支計算書を作成し、監査役の監査を経て総会の承認を得なければならない。

### 第11条 (個人情報の取り扱い)

1. 本会が知り得た会員個人に関する情報については、贅会及び古美術研究会の活動に係わる事項にのみ利用し、それ以外には利用しない。
2. 個人情報の取得、管理、利用は本会事務局で行い、管理責任者は会長とし管理者は副会長(総務担当)とする。
3. その他、個人情報の管理運営については、個人情報保護法に準拠し適正に対処するものとする。

### 第12条 (細則)

この会則に定めのない事項及びこの会則の実施に必要な細則は、役員会が定める。

### 第13条 (附則)

1. この会則は2015年10月31日に制定、2017年9月23日に改定・施行する。
2. 第10条第1項の規定にかかわらず、2018年の会計年度は、2017年10月1日から2018年8月31日までの11カ月間とする。

2. 会長は、1年間の事業報告書、収支計算書を作成し、監査役の監査を経て総会の承認を得なければならない。

※第7条第1項の変更に合わせる。

[追加]

3. この会則は2019年9月23日に改定・施行する。

※今回の改正・施行日を反映させる。

# 資料 4

## 役員改選

9月9日現在の立候補者は次のとおりです。 ※任期2年、(再)は再任、(新)は新任  
氏名のカッコ内は旧姓

会 長	1名	74年卒	長谷川 和 芳	(再)
副会長 (総務担当)	1名	74年卒	飯 田 貞 年	(再)
副会長 (広報担当)	1名	78年卒	亀 村 通	(再)
会 計	1名	77年卒	山崎(井上)百合子	(新)
運営役員	5名	75年卒	本 間 裕 司	(再)
		77年卒	大向(佐野)久二江	(新)
		79年卒	馬 場 郁 夫	(新)
		80年卒	葛 城 明 彦	(再)
		80年卒	中村(青木)桂子	(新)
監査役	1名	70年卒	小 倉 敏 一	(再)

### 《参考》 現役員体制

会 長	74年卒	長谷川 和 芳
副会長	74年卒	飯 田 貞 年
副会長	78年卒	亀 村 通
会 計	74年卒	飯 田 貞 年(兼務)
運営役員	74年卒	片 岡 啓 子
	75年卒	伊藤(芦垣)まさ子
	75年卒	本 間 裕 司
	76年卒	小 松 正 行
	76年卒	山 口 晃
	80年卒	葛 城 明 彦
監査役	70年卒	小 倉 敏 一